

## 第50回採石業務管理者試験要領

採石法第32条の13第1項の規定により、第50回採石業務管理者試験を次のとおり実施します。  
石川 県

### 1 試験日時

令和3年10月8日（金）午前10時開始～正午終了（120分）

### 2 試験場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎8階 801会議室

### 3 受験資格

特に制限はありません。

### 4 試験科目等

筆記による試験とし、出題数は、法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題15問（5問の必須問題と、10問から5問を選択して解答する選択問題）です。

試験科目は次に掲げる科目です。

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

### 5 出願に関する書類

受験願書に写真（縦45ミリメートル、横35ミリメートルとし、受験願書提出前6カ月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）を添付して提出してください。

なお、受験願書は、石川県土木部河川課並びに各土木総合事務所及び各土木事務所（維持管理課）で配布します。

### 6 出願に関する書類の提出期間及び提出先

- (1) 出願に関する書類は、令和3年9月1日（水）から9月28日（火）までの間に管轄の各土木総合事務所又は各土木事務所（維持管理課）へ提出してください。直接持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとします。ただし、休日を除きます。
- (2) 郵送の場合は、9月28日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。郵送の場合には、書留とし、封筒の表に「採石業務管理者受験願書」と朱書きし、切手を貼った返送用封筒を同封してください。

### 7 受験手数料の納入方法

手数料（8,100円）の額に相当する石川県証紙を使用料（手数料）納入票に貼って、受験願書に添えて管轄の各土木総合事務所又は各土木事務所へ提出してください。

（石川県証紙は、県指定の「石川県証紙売りさばき所」で求めてください。）

### 8 合格の発表

10月29日（金）に、石川県公報及び河川課ホームページにより発表するほか、石川県土木部河川課並びに各土木総合事務所及び各土木事務所に掲示します。発表後、合格者に対しては、合格通知及び合格証を発送します。

### 9 受験心得

- (1) 試験当日は、午前9時50分までに受験番号の席に着席してください。
- (2) 受験票、筆記用具を持参してください。
- (3) 試験中は、必ずマスクを着用してください。